

# 第 I 部 序論

---

## 第 1 章 計画策定の趣旨

### 第 1 節 背景

江南市では、平成 8 年度に平成 17 年度を目標年度とする「第 4 次江南市総合計画」を策定し、「水と緑を生かし 愛と活力あるまち 江南」の実現に向けて、まちづくりを進めてきました。

この間、人口減少時代への突入、少子高齢化の進展、経済低成長時代の到来、厳しい財政状況、社会の成熟化など、わが国の社会経済構造は、かつてないほど大きな変化をみせました。特に地方自治のあり方については、平成 12 年の「地方分権一括法」の施行、その後の三位一体の改革の推進により、国から地方への分権改革、行財政の構造改革などが加速的に進められ、地方自治体が、その自主性や自立性を発揮し、地域が自ら考え（自己決定）、自ら責任を負う（自己責任）ことによって、地域社会づくりに取り組むことが求められることとなりました。

このような状況を受け、江南市では「第 4 次江南市総合計画」の計画期間を平成 19 年度まで 2 年間延長し、その間に、時代の変化に的確に対応できる市役所への転換をめざして「構造改革」に取り組んできました。行政経営のしくみの改革、職員の意識や行動の変革、健全な財政基盤の確立を図るべく、努力を続けているところです。

江南市では、引き続き市役所の更なる「構造改革」を進めると同時に、社会経済構造の転換に適応した、新しい時代にふさわしい江南市の地域社会づくりを展開するための計画が必要となっています。このような考えに基づき、今後平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間で、江南市がめざす地域社会づくりの目標と、その実現方策を示す計画として、「江南市戦略計画」を策定するものです。

### 第 2 節 意義

人口減少時代への突入、経済低成長時代の到来、市民の価値観やニーズの多様化などにみられるように、わが国の社会経済構造は、「成長社会」から「成熟社会」へと転換しました。

成長社会においては、増加する人口、成長する経済を前提に、あらゆる分野の課題に対応すべく、資源投入を拡大しながら施策を網羅的に展開していくことが求められてきました。公共サービスは、主に市役所が担い、画一的なものが求められ、量的な充足が重視されてきました。そのような時代にあっては、課題積上げ型の、施策の網羅性を重視する“総合計画”が必要でした。

ところが、右肩上がりの成長社会が終わり成熟社会を迎えて、次の 10 年間の計画づくりにおいては、これまでのような「成長」を前提とし、市役所のみが担い手となることを想定した計画策定手法では、対応が難しくなっています。社会の成熟化に伴い、地域課題や市民ニーズが多様化・複雑化し、「画一的な公共サービス」から「きめの細かい公共サービス」へ、「量的な充足」から「質的な満足」へと求められるものの変化が起きています。そのようなニーズの変化に対し、限りある経営資源（人、モノ、金、情報）で対応していくためには、“総合計画”ではなく、「施策の選択と資源の集中」を明らかにした“戦略計画”が必要となっています。

他方で、これまでの総合計画は、「いつまでに、何を、どこまで達成するのか」が表現されておらず、数値目標も設定されていないため、めざすべきゴール（目標）があいまいであったことは否めません。また、計画推進の主体や目標達成責任の所在が不明確であったこと、目標達成度を把握する「進行管理」のしくみがなかったことなど、計画の運用についても改善すべき課題が少なからずあります。

このようなことから、江南市では、新しい時代に的確に対応し、かつ、これまでの総合計画の弱点を克服できるような新たな計画として、江南市戦略計画を策定することとしました。“戦略計画”とは、江南市が地域全体でめざす将来像や目標を明確にし、それを実現するために、どのような施策に重点をおき、地域の誰がどのような役割を担い、どういった経営資源をどのくらい投入するのかを明確にし、「進行管理」のできる計画をいいます。江南市戦略計画は、次の 10 年間に、江南市が地域社会全体で、めざす目標に向かって、地域の経営資源の適切な投入を図ることにより、より戦略的で実効性の高い経営の実現をめざすものです。

このようなことから、次の 10 年間の計画を、江南市が地域全体として「めざす目標・満足する施策の選択」と「経営資源の集中」を図り、戦略的な経営を実現することのできる、“戦略計画”として策定することとしました。

## 第 2 章 計画の枠組み

### 第 1 節 位置づけ

「江南市戦略計画」は、地方自治法第 2 条第 4 項の規定に基づき策定するものであり、法的には、江南市における“総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針”と位置づけられます。